

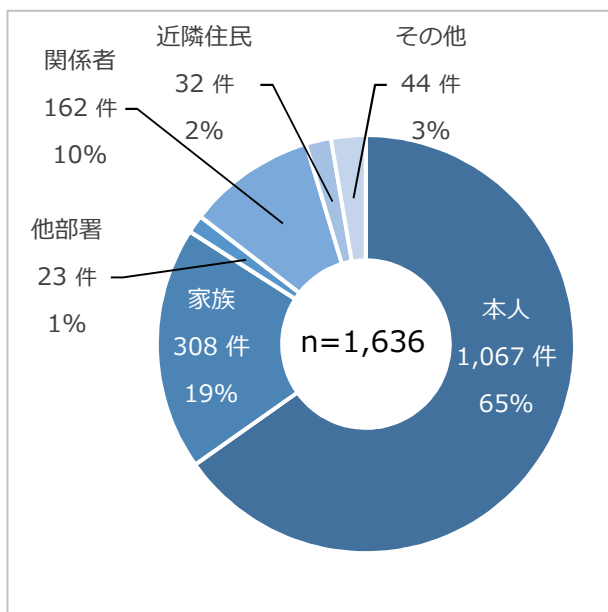
相談内容について（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

— 集計方法について —

- ・相談で聞き取った内容を、アセスメントシート（「重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル 令和 3 年 3 月 31 日 厚生労働省」を基に作成）を用いて、職員がアセスメント（課題の把握・分析）した結果について集計した。
- ・継続案件については、1 か月ごとに状況確認を行い、最新のアセスメント結果を集計に反映している。
- ・本集計は、令和 7 年 3 月 31 日付のアセスメント結果である。
- ・本集計における終結とは、くらしのまるごと相談課としての対応が終結していることを指し、本人の課題が解決していなくても、該当の支援関係機関に対応を引き継いだ場合は、終結としている。
- ・集計結果の割合については、合計を 100%にするため小数点以下を調整している場合がある。

(1) 相談者と課題のある方との関係性

ア 全体



(他部署の例)

- ・高齢者支援課
- ・保健センター
- ・福祉管理課 等

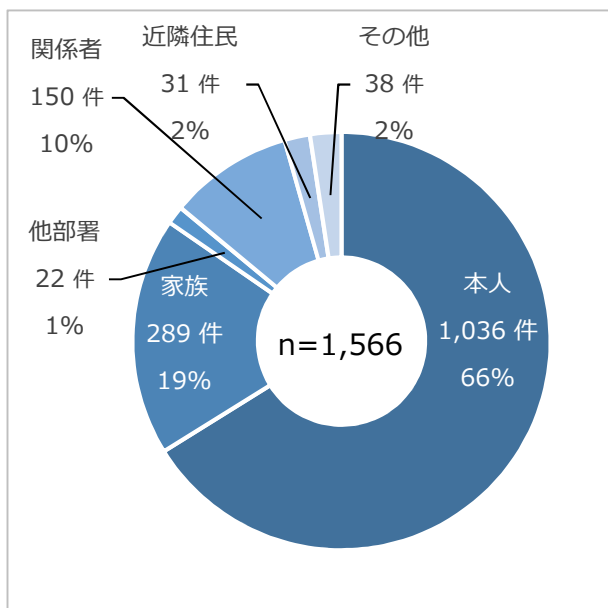
(関係者の例)

- ・ケアマネジャー
- ・高齢者総合相談センター
- ・民生委員・児童委員 等

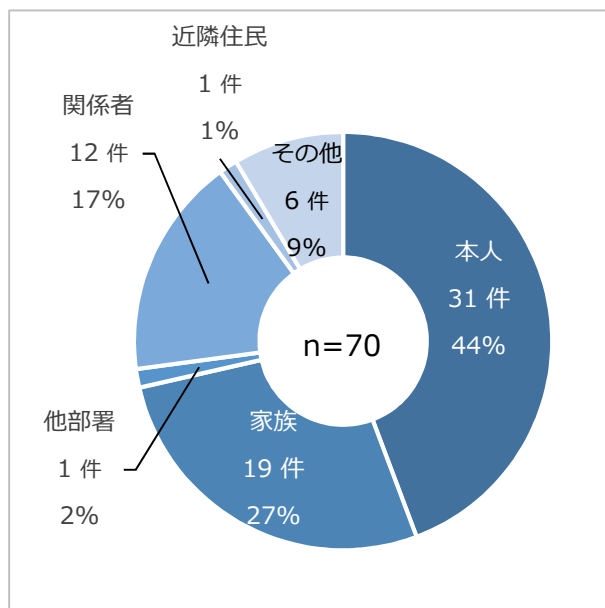
(その他の例)

- ・議員
- ・友人 等

イ くらしのまらごと相談課としての終結案件



ウ 継続案件



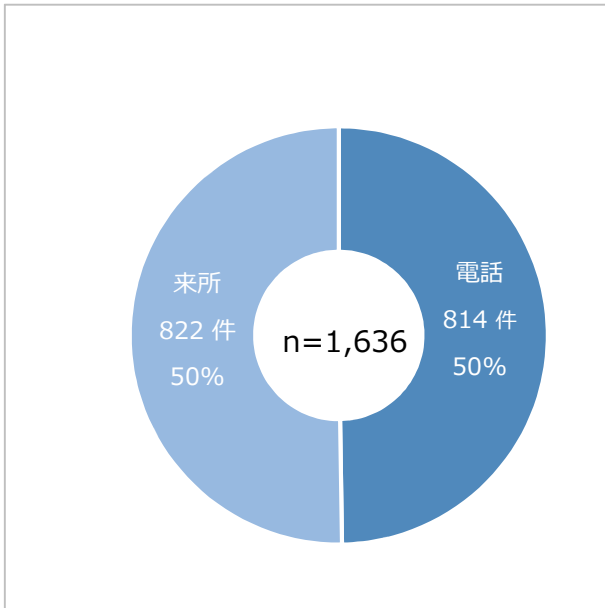
相談者と課題のある方との関係性は、全体では「本人」65%が最も高く、次いで「家族」19%、「関係者」10%となっている。

くらしのまらごと相談課としての終結案件では、「本人」66%が最も高く、次いで「家族」19%、「関係者」10%となっている。

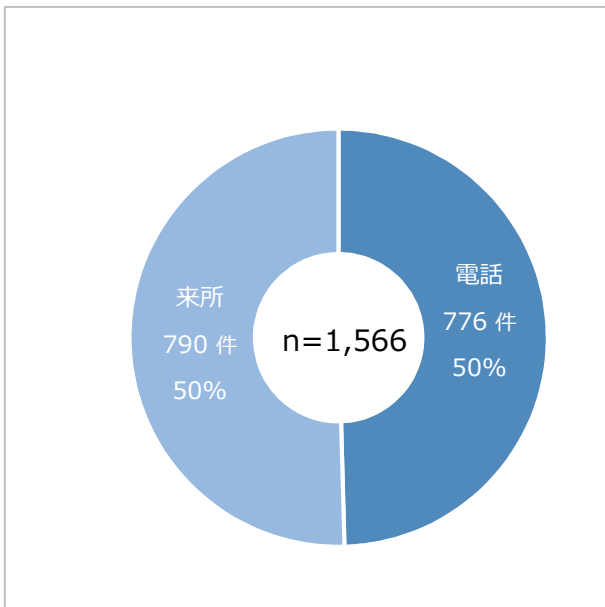
継続案件では、「本人」44%が最も高く、次いで「家族」27%、「関係者」17%となっている。

(2) 相談手段

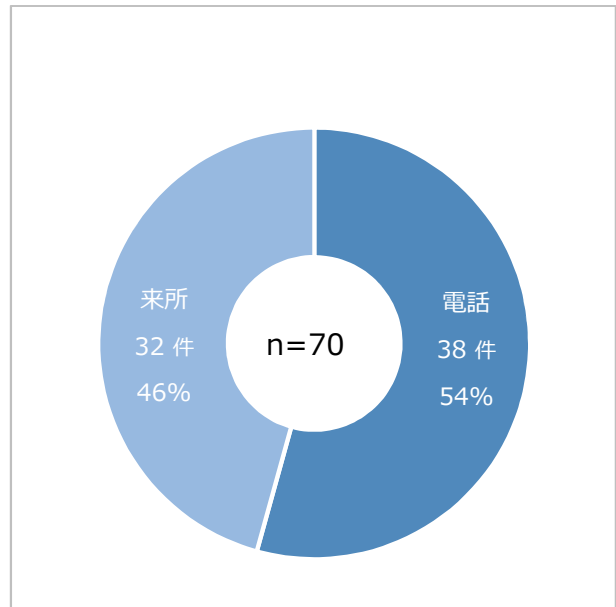
ア 全体



イ ぐらしのまるごと相談課としての終結案件



ウ 継続案件



相談手段は、全体では「電話」50%、「来所」50%となっている。

ぐらしのまるごと相談課としての終結案件では、「電話」50%、「来所」50%となっている。

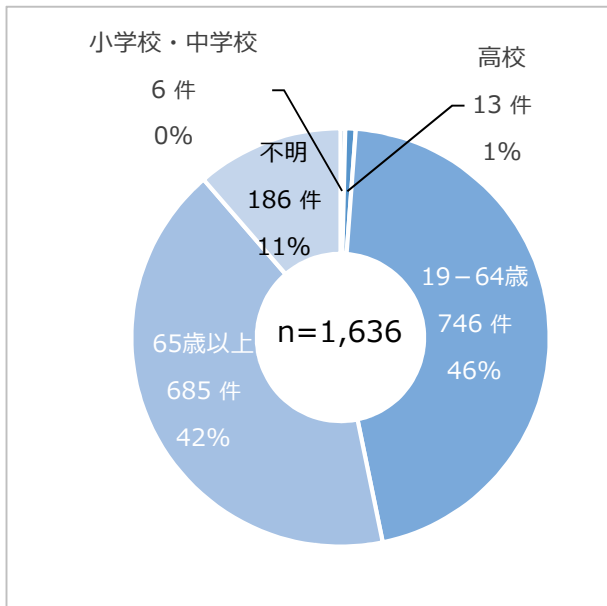
継続案件では、「電話」54%、「来所」46%となっている。

(3) 課題のある方の年代

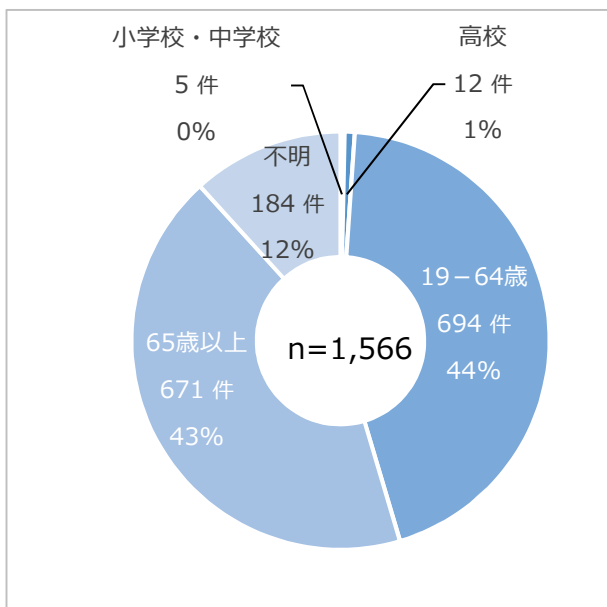
※世帯で課題のある方が複数いる場合、主要な課題がある方の年代で集計している。

(1世帯につき1件)

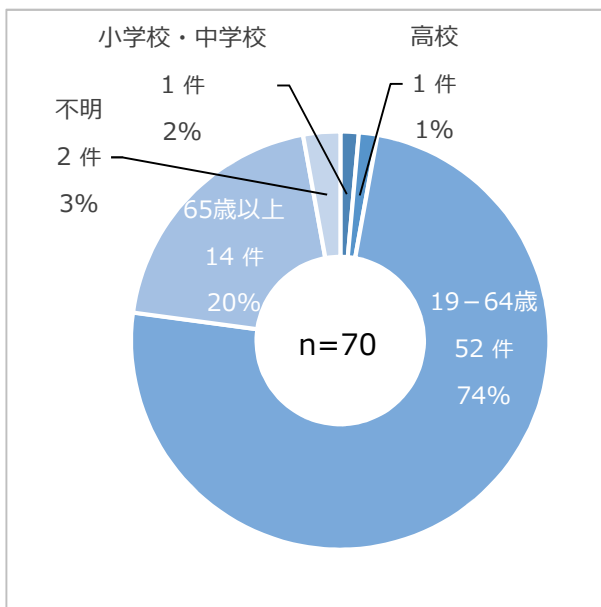
ア 全体



イ 暮らしのまると相談課としての終結案件



ウ 継続案件



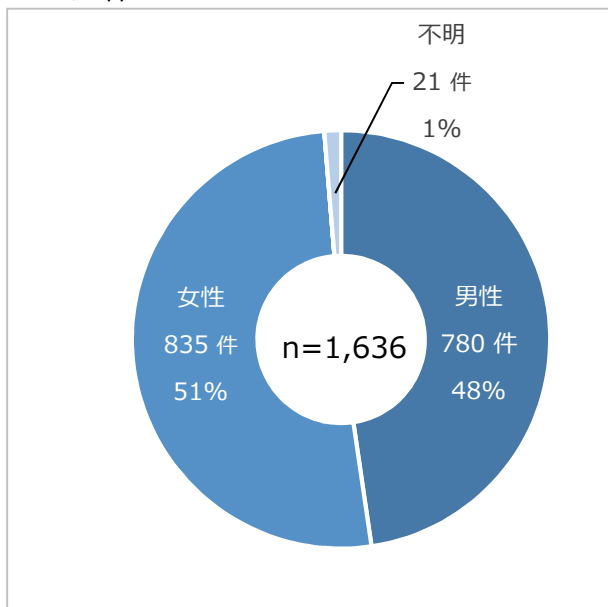
課題のある方の年代は、全体では「19～64 歳」46%が最も高く、次いで「65 歳以上」42%、「不明」11%となっている。

暮らしのまると相談課としての終結案件では、「19～64 歳」44%が最も高く、次いで「65 歳以上」43%、「不明」12%となっている。

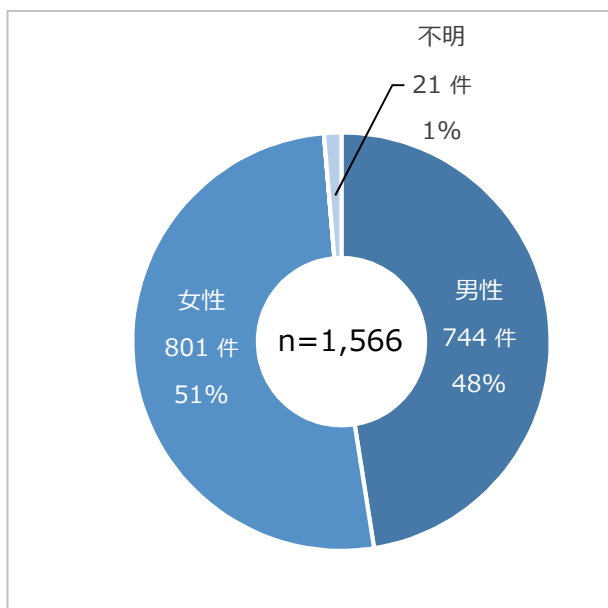
継続案件では、「19～64 歳」74%が最も高く、次いで「65 歳以上」20%、「不明」3%となっている。

(4) 課題のある方の性別

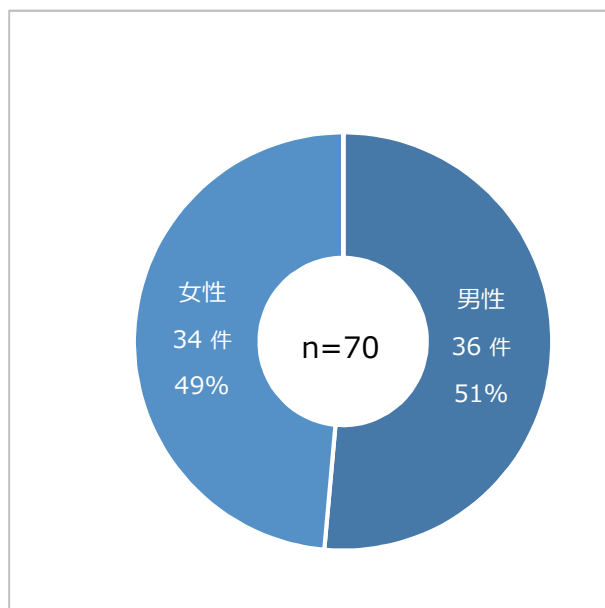
ア 全体



イ ぐらしのまると相談課としての終結案件



ウ 継続案件



課題のある方の性別は、全体では「男性」48%、「女性」51%、「不明」1%となっている。

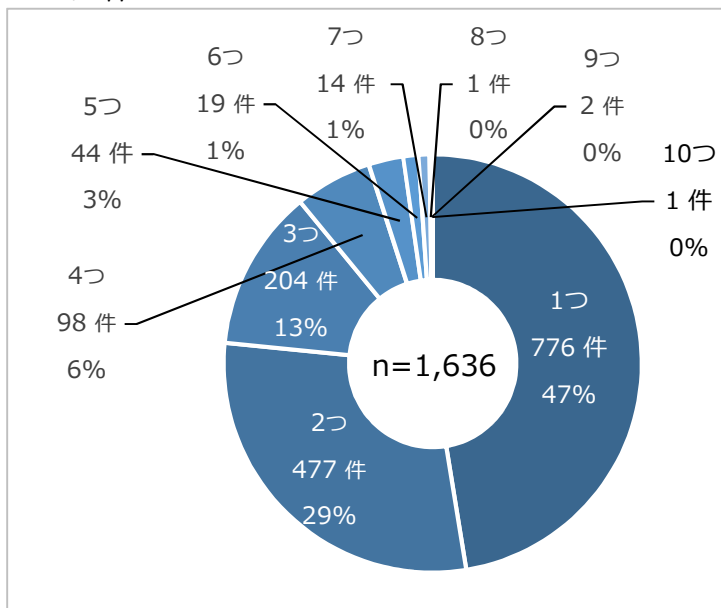
ぐらしのまると相談課としての終結案件では、「男性」48%、「女性」51%、「不明」1%となっている。

継続案件では、「男性」51%、「女性」49%となっている。

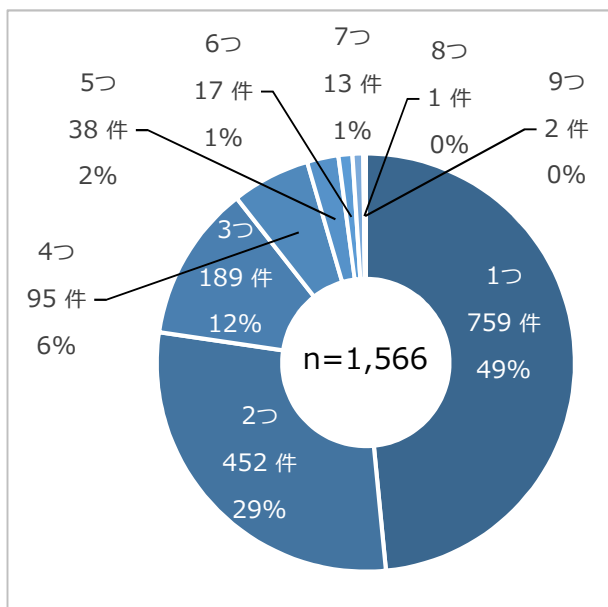
(5) 課題の数

※本人をとりまく世帯全体の課題の数を集計している。

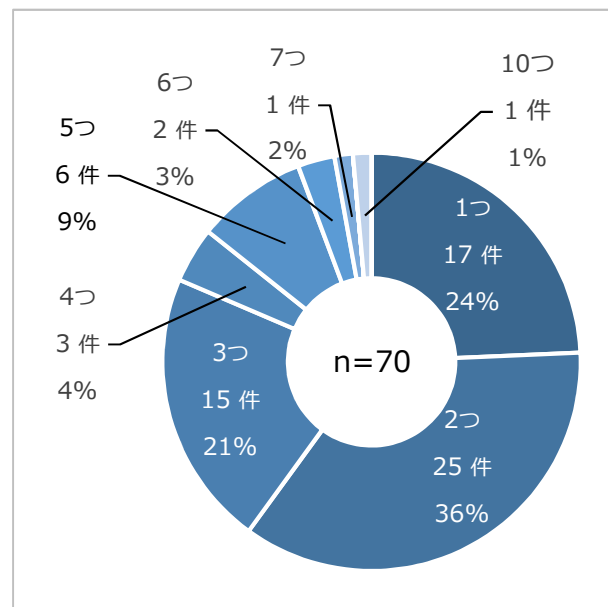
ア 全体



イ ぐらしのまると相談課としての終結案件



ウ 継続案件

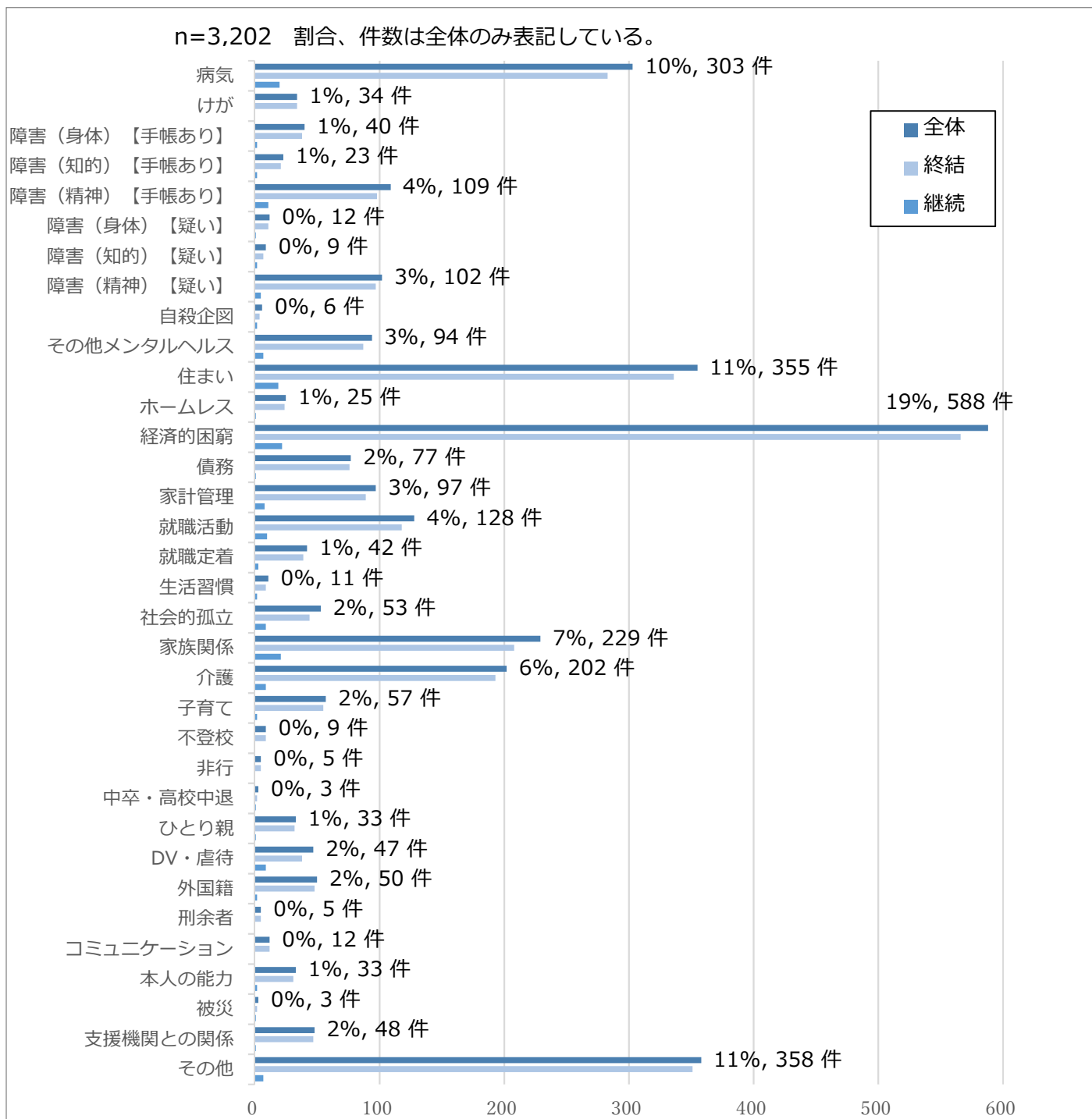


課題の数は、全体では「1つ」47%、「2つ以上（複数）」53%となっている。

ぐらしのまると相談課としての終結案件では、「1つ」49%、「2つ以上（複数）」51%となっている。

継続案件では、「1つ」24%、「2つ以上（複数）」76%となっている。

(6) 課題の種別 (延べ件数)

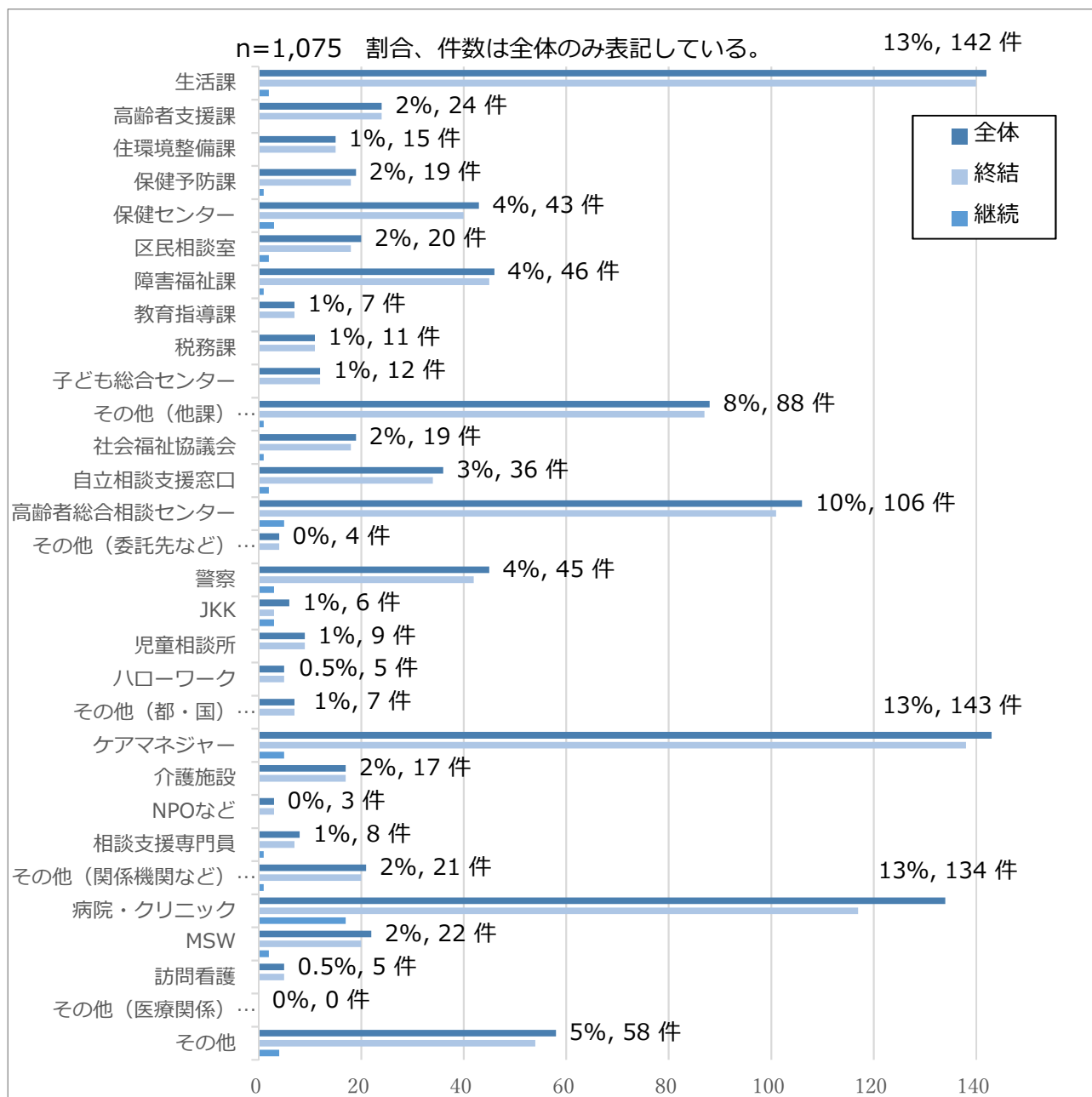


課題の種別 (延べ件数) は、全体では「経済的困窮」19%が最も高く、次いで「住まい」、「その他」11%、「病気」10%となっている。

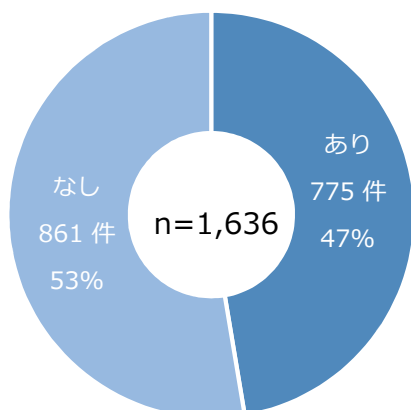
くらしのまると相談課としての終結案件では、「経済的困窮」19%が最も高く、次いで「その他」12%、「住まい」11%となっている。

継続案件では、「経済的困窮」12%が最も高く、次いで「病気」「家族関係」11%、「住まい」10%となっている。

(7) 新規相談時点での関係機関 (延べ件数)



【参考】新規相談時点での関係機関

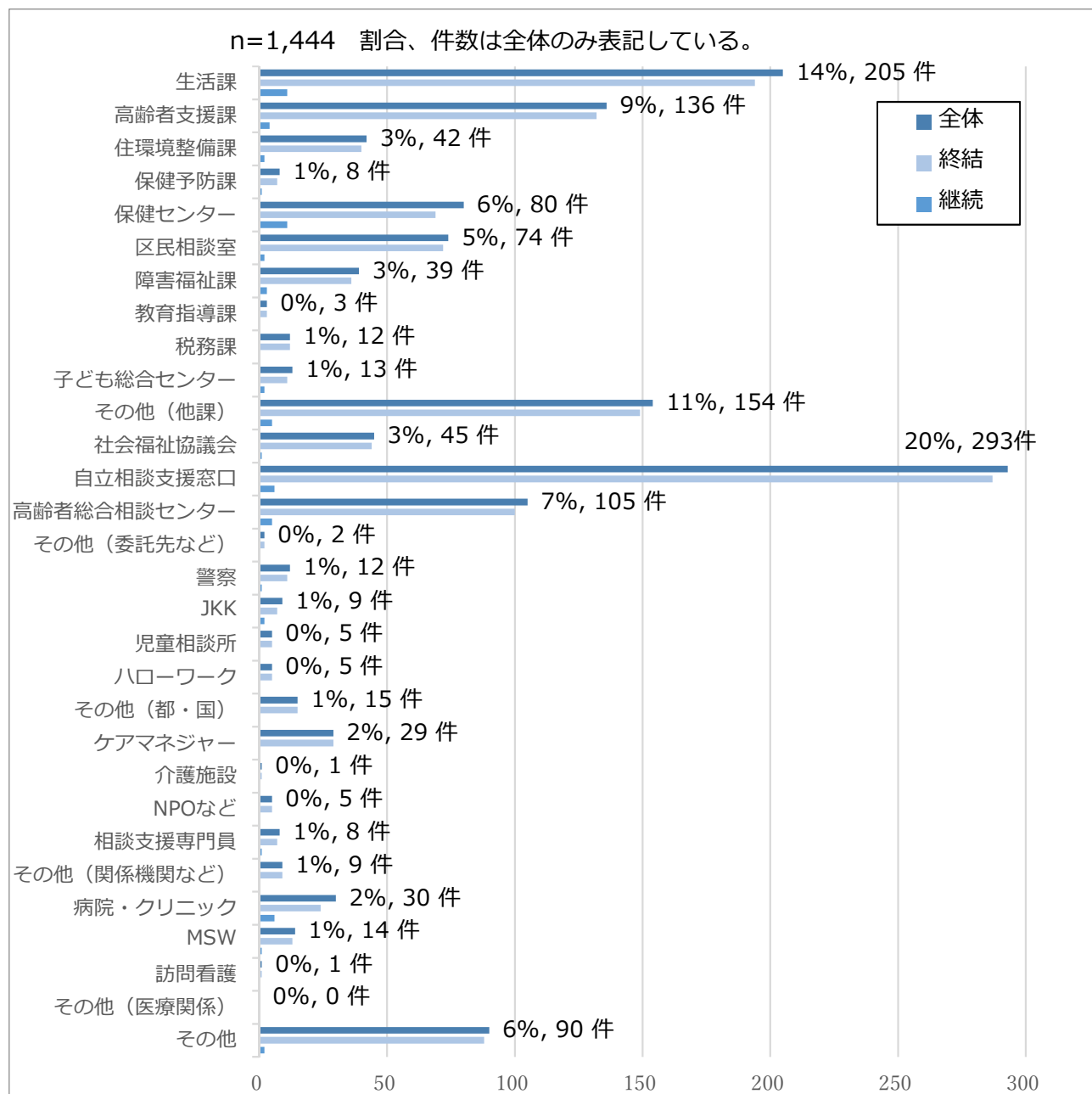


新規相談時点での関係機関は、全体では「ケアマネジャー」「生活課」「病院・クリニック」13%が最も高くなっている。

くらしのまると相談課としての終結案件では、「生活課」「ケアマネジャー」14%が最も高く、次いで「病院・クリニック」11%となっている。

継続案件では、「病院・クリニック」31%が最も高く、次いで「高齢者総合相談センター」「ケアマネジャー」9%となっている。

(8) つなぎ先 (延べ件数)

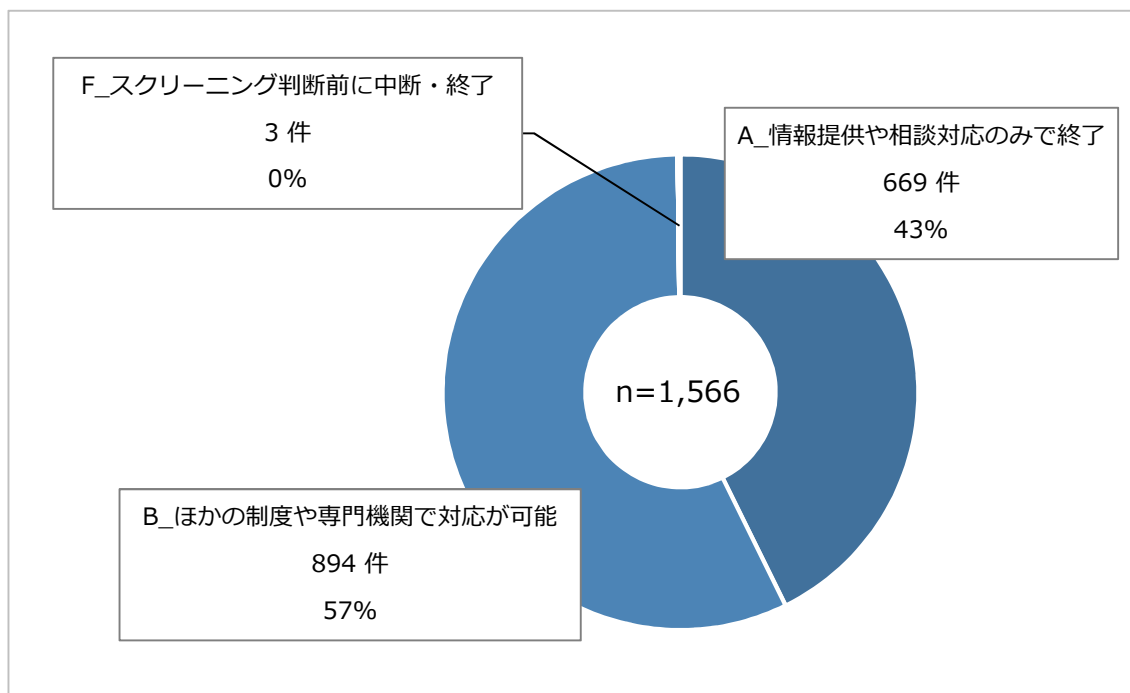


つなぎ先は、全体では「自立相談支援窓口」20%が最も高く、次いで「生活課」14%、「その他(他課)」11%となっている。

くらしのまると相談課としての終結案件では、「自立相談支援窓口」21%が最も高く、次いで「生活課」14%、「その他(他課)」11%となっている。

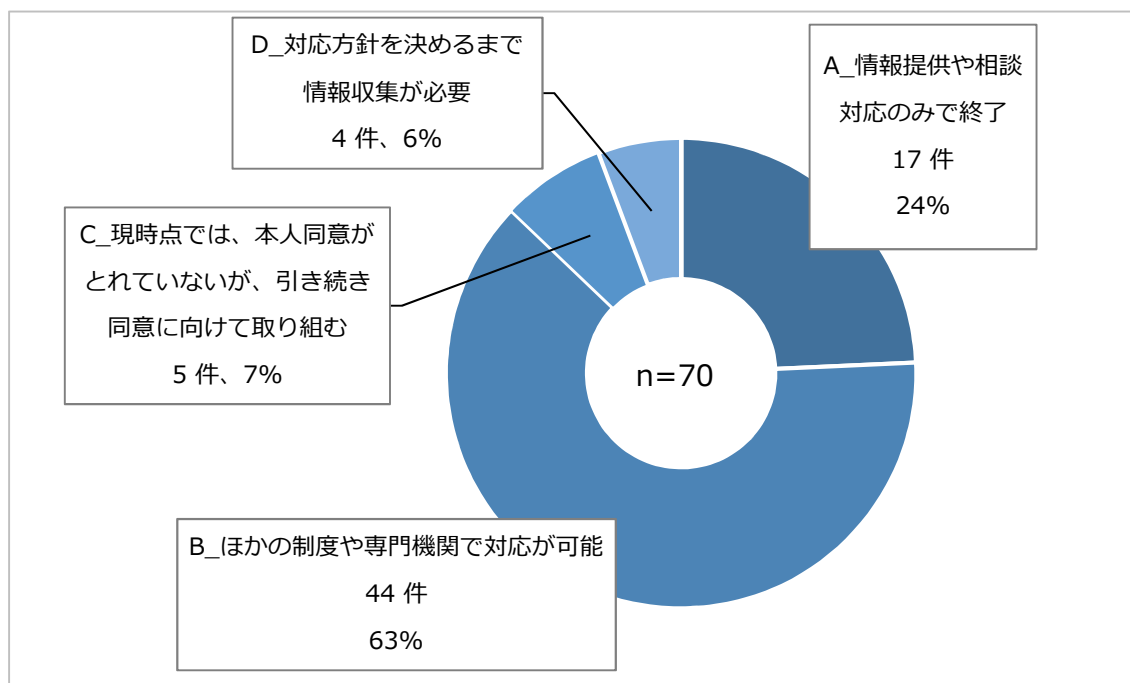
継続案件では、「生活課」「保健センター」17%が最も高く、次いで「自立相談支援窓口」「病院・クリニック」9%となっている。

(9) ぐらしのまるごと相談課としての終結案件の経過【終結案件のみ】



ぐらしのまるごと相談課としての終結案件の経過は、「ほかの制度や専門機関で対応が可能」57%が最も高く、該当の支援関係機関に対応を引き継ぐことで、ぐらしのまるごと相談課としての終結と判断している。次いで「情報提供や相談対応のみで終了」43%となっている。

(10) 今後の方向性【継続案件のみ】



今後の方向性は、「ほかの制度や専門機関で対応が可能」63%が最も高く、該当の支援関係機関に対応を引き継ぐ調整をしている。次いで「情報提供や相談対応のみで終了予定」24%、「現時点では、本人同意がとれていないが、引き続き同意に向けて取り組む」7%、「対応方針を決めるまで情報収集が必要」6%、となっている。